質問①

選挙公約と令和４年度施政方針について



小野哲弘議員

問 選挙公約と令和４年度施政方針について、三点質問します。

①豊かな町づくりのための一次産業に関わる資源確保のため、投資活動と専門指導員の配置について。

②一次産業の労働力不足対策での町職員の副業の解禁と後継者の確保・育成ついて。

③第９次様似町総合計画と施政方針について。

答 「豊かな町づくり」について一次産業振興に関わる資源確保のための投資活動と専門指導員の配置についてですが、水産業においては、二年続きのコロナ禍による水産物等の消費の低迷と価格の下落等、さらに拍車をかける太平洋沿岸における赤潮の発生による漁業被害は甚大でその資源回復には相当の時間と対策が必要であり、本町の主産業である漁業の在り方についての転換期ととらえなければならないのかもしれません。

本町の水産担当体制の充実を図るための専門職員派遣を北海道をはじめ関係機関に要請し、本町の水産振興と指導体制の強化を図ってまいります。

農業における資源は何といっても農地であり、農事施設や育成している馬や家畜です。本町においては、軽種馬生産、稲作、畜産業においては現状を維持する中での品質の高度化を目指すことが必要と思われます。指導体制の充実では、施設園芸のイチゴ栽培において、今後の拡張と拡大を図る意味での指導者の確保が必要であり、その人選と育成を進めることが大切であります。

林業では、町面積の90％を超える森林を有しており、それらを循環させることにより利益を得ながら、山を守り、育ててゆく仕組みが出来つつありますが、資源を有効に活用し、次の世代へつなぐための技術者や専門職を育成するための取り組みについては、森林組合や町内業者との連携で進めておりますが、新年度においては、北海道からの職員派遣を受け入れる中で、担当係の充実を図りつつ、専門性の向上を目指してまいります。

二点目の一つ「一次産業の労働力不足対策としての「一次産業の副業の解禁」ですが、繁忙期のコンブ漁と施設園芸のイチゴ農家の働き手（パートタイマー）の確保を図ることを目的に職員の副業の許可を行い、自分の余暇の時間を活用する中で地域の産業体験と生産者との交流が生まれ、わが町の一次産業の現状を知ることができ、職員として、その後の仕事、街づくりにこの体験が役に立つとの思いからの取り組みです。

繁忙期が重なる両職種の要望アンケートの集計が終わり、希望している各農家、漁家に対する希望の聞き取りを行うとともに、町職員に対する副業希望者の取りまとめを行ってまいります。

二点目の二つ目、後継者の確保と育成についてですが、各種の支援制度を持って取り組んでいるものの、コロナ禍での消費減と価格の低迷、さらに赤潮による甚大な被害は、漁業従事者や組合レベルで対応できる問題ではなく、北海道や国の強力な支援体制が必要であり、被害調査も対策も打ち出されない状況にありますが、状況が長引くことによる漁業衰退は後継者離れの恐れもあり、町としても経営維持のための支援を関係機関とともに進めてまいります。

農業では、施設園芸のイチゴについては、ハウスの貸与や研修体制の充実を図ることにより新規就農者が増えてきておりますが、就農者の生産意欲向上に向けた新たな制度の構築が必要と思われます。

今後振興策としては、ハウス用地の確保と集約化、選果場の拡張等への対策を行うことにより、更なる就農者の受け入れと産地形成が期待されます。

林業では、森林譲与税を活用し、民有林整備に力を入れるために、森林資源データの分析による山づくりと、青年林業士等の後継者育成については、森林組合や町内事業者等と連携を持って取り組んでまいります。

三点目の第９次様似町総合計画と施政方針についてですが、本計画の第８次計画が平成23年度より令和２年度までで終了し、本第９次計画については、令和３年度からスタートしております。

計画の策定については、総合振興審議会の委員の皆さんにご苦労をいただき、さらに町議会の承認を受けてのものであり、私の施政方針そのものも、本計画に乗っ取った形で作らせていただきました。今後も、計画との整合性を図ってまいりたいと思っております。

質問①

公約について



八木田和浩議員

問 各公約についての考え方を具体的に教えてください。

①豊かなまちづくり
②子育てしやすい町づくり
③災害につよい町づくり
④安心して住み続けられる町づくり
⑤歴史と文化を未来へとつなぐ町づくり

答 公約は抽象的にとらえられるかもしれないが、様似に生きる皆さんが年齢や立場にかかわらず、この様似で自分らしく安心して暮らしていくこと、それが町民一人ひとりの幸せにつながると感じている。それがひいては町全体の幸せにつながると信じ、選挙で選ばれたものとして、責任を果たしてまいりたいと思っている。努力目標の公約ではなく、実現に向けて取り組んでまいりたいと強く思っている。

質問②

スポーツセンターについて

問 老朽化に伴う耐震強度はどの程度あるのか。今後の利用予定について。

答 スポーツセンターは令和４年で開館50周年を迎える、今まで耐震診断を実施してないので、どの程度あるのか確認はできていません。

町としては必要な措置を講じながら大規模改修を行うことで建物の安全性や、施設機能の維持管理の効率性の向上を図ることとしているが、耐震性のほかにも、屋根や壁、窓枠、床面など課題が多く、このまま何の修繕をせず、あと10年20年使用はできず、強風などでの破損も考えられ、放置はできず改修改築するか、除却するかの判断をしなければならない。

質問③

スクールランチと給食に伴う雇用の創出について

問 スクールランチは好評のようですが現状と課題について。スクールランチにおける雇用の創出の可能性について。人口減少に伴う今後の生徒数の推移について。給食センターでの給食を実施した場合の雇用はどの程度生まれるのか、また建設費を含めて考えた場合の影響はどう試算されるのか。

答 小中学生の登録は２２６人中２０８人92％の登録になっていて、実際の注文数はこの６カ月平均は85％になる。一番の課題はアレルギー対応で、個々人のアレルギーを正確に把握して対応していく。スクールランチによる町内での雇用は発生しない。人口減少に伴う生徒数を試算したところ10年後に小中学生全体で今より40人減り１８０人となった。給食センターを実施した場合フルタイム３名パート８名の11名の雇用が生まれると想定される。建築費については設計費抜きで４億５千万円としている。

質問④

防災上の備えについて

問 日本海溝地震Ｍ９．１・Ｍ９．３と想定されているが、それに耐えられる公共施設はどこか。防災計画による最大クラス津波想定における避難所は、地区別に何処になるか。各避難所における整備・備えは冬季間の場合も含め十分な状態にあるか。観音山スポーツ公園における収容人員は１２，０２０人となっているが、最大クラス津波が発生した場合の対応についての計画はどうなっているのか。仮設住宅の建設は被害発生後、どの程度の時間が必要になるのか。西町第二団地跡地に避難生活に有効な総合施設としてのスポーツセンターと給食センターを建築した場合の経費と補助対象はどうなるのか。

答 最大津波に耐えられる施設は田代研修センターとアポイ山荘の二つのみで、津波避難場所は34カ所あるが、避難所における備蓄は十分な状態にはなく、最大津波が発生した時の対応計画は持っていない。仮設住宅は北海道胆振東部地震の時で２ヶ月後に入居し、東日本大震災では半年後に入居可能になっている。西町第二団地での平時には給食センターとスポーツセンターとして活用して災害時には災害給食と一時避難生活に活用できる施設の建設は消防の建替えと合わせて検討が必要だ。